

2021年4月24日

お客様・関係各位

株式会社大庄
問い合わせ先 広報室
TEL.03-5764-2270
E-mail koho-info@daisyo.co.jp

「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」に伴う店舗の対応について

今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々ならびにご家族・関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆様をはじめ感染防止にご尽力をされている皆様に深く感謝申し上げます。

このたび、政府による緊急事態宣言の発令および各自治体からの要請が発表されたことを受け、要請該当地域の直営店において以下の通り対応することとしましたので、お知らせいたします。

■東京・大阪・兵庫・神奈川・千葉・埼玉の要請該当地域の直営 313 店舗について

※カフェやサービスエリアの店舗を除く
※2021年4月24日現在の対象店舗

1、営業時間短縮店舗（酒類提供を中止）

「築地寿司岩」などの11店舗においては、酒類の提供を終日中止し夜8時まで時短営業

2、休業店舗

上記時短営業を行う11店舗を除く、「庄や」などの居酒屋業態302店舗は休業

3、対象期間（予定）

東京・大阪・兵庫：2021年4月25日（日）から順次、国や自治体の定める解除日まで

神奈川・千葉・埼玉：2021年4月28日（水）から順次、国や自治体の定める解除日まで

なお、今後の状況に応じて、対象店舗・対象期間・営業時間の変更や休業店舗の決定を適宜行う予定です。変更がある場合は、ホームページ内で随時お知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

以上